

# 文書館ニュース

16 号  
山口県文書館

## 市町村史編さんと文書館

平田豊彦

(山口県文書館長)

ここ二〇年来、山口県内市町村史の出版はめざましいものがある。県下五六市町村のうち、市町村史を既に出版しているところは三六あり、現在編さん中の一二を合わせると、四八(八五%)が市町村史を持つか進行中である。未計画の市町村が県下で八残されているが、これらの市町村においても編さんの動きがみえることから、県下全市町村の市町村史が出揃う日も、そう遠いことではないであろう。

当館にいと、県内市町村史の編さん状況が実によく分る。それは、当館が県内市町村史編さんのセンターとしての役割りを果しているためと考えられる。理由は二つある。

(1) 情報収集のため―自治体において市町村史編さんを始めようとすると、担当者は他の自治体の編さん状況を知り、それらを参考にしながら編さん計画をたてる必要があり、情報収集のため当館を

市町村史編さんと文書館……………	平田豊彦……………	1
町史編纂における二、三の問題点……………	樹下明紀……………	2
町史の編纂と史料の収集・保存について……………	岡本定……………	4
市史編さんと史料の調査・保存……………	土屋貞夫……………	6
市町村史の刊行状況について……………	吉本一雄……………	7

利用する。

(2) 史料収集のため―市町村史を編さんする時、管内の地域史料を調査し収集することはもちろんであるが、これだけで史料として不十分である。古代・中世・藩・県の動向を調べないと、市町村史を編さんすることができない。そのため二六万点に達する史料を所蔵する当館において、史料調査を行うことが必要となり、この調査は長期化する。

右のような理由で、市町村史編さんの当事者が、たえまなく当館を利用される。私どもはこれらの方々に対し、必要な助言と案内を行っているが、これは当館の主要な業務の一つである。このことを通し、私どもは県内市町村史の編さんの進捗状況を知り得るのである。

このように、当館と市町村史編さん当事者とは近い関係にありながら、私どもは市町村史発刊後において、収集された資料がその後どうなったかについてはよく知らない。これは知ろうとしなかった当館の怠慢も反省すべきであろうが、市町村史編さん委員会という組織が、出版後はかけるうのように消え去ることも原因の一つである。

私どもは、出版された市町村史が後代に残すべき立派な文化遺産

であることは勿論であるが、編さん過程で収集された資史料(文書記録・拓本・和漢書・写真・遺物・地図など)も、それに勝るとも劣らない文化遺産であると考えている。従って、収集資史料は市町村内の図書館・公民館・歴史民俗資料館などの施設において、永久保存の措置を構じてほしいと願っている。

## 町史編纂における二、三の問題点

——地下文書の活用について——

樹下明紀

(山口県立山口図書館)

『豊浦町史(一)』の発刊計画が町長から表明されたのは、豊浦町史発刊の記念行事の席上であった。編纂委員の一人がふともらした、まだ書きたいことが残っていた、と言うつぶやきをたまたま稲村町長が耳にして、それでは続編を作りましょうと表明したのである。

この町長の決断をどう評価するかは別として、その日から、期限が二年間という短い編纂作業が開始された。スタッフは「豊浦町史」のスタッフに若干変更があるが、ほぼ同じ構成である。

私事で恐縮であるが、豊浦町史の編纂にいきさかの関係があり、『豊浦町史(二)』の編纂計画にも参画した一人として、感ずることを述べてみたい。ことに、豊浦町民以外のただ一人の「よそもの」としての特殊な立場からの観点であることを附記しておきたい。

あえて、「よそもの」という表現を使用したのは、最近の市町村史誌の大半が、いわば「請負」による編纂の傾向が一般化しつつあるからである。私見であるが、市町村史誌は地域住民の要請にこたえて、その地域の住民が地域の歴史を書くべきだと思われる。

それというのも、かつて私は「千切関門」を「ちぎりかんもん」と読み、「金麗社」を「こんれいしゃ」と読んで、地域の人々からげげんな顔をされたことを今でも鮮明に思い出す。「千切」は「せんぎり」であり、「金麗」は「きんれい」と読むべきだったのである。たかだか地名の読み方一つで、という読者もあるかもしれないが、それは換言すれば、その地域を知らないということでもある。その地域を十分に知らない者が、その土地の歴史を書けるだろうかとの自問が出るのは当然のことであろう。私の中で「よそもの」という意識が出てくるゆえんでもある。

その意味では、『豊浦町史(二)』は、豊浦町民によって書かれた町史として、それなりの評価が可能である。しかし、その内容はやはり、他の市町村史誌のパターンから大きく踏み出すことができず、むしろ既製の史誌のパターンを踏襲したといった方が適切かもしれない。

ただ、巻末に約三百頁の史料編を入れたことが大きな特色の一つである。史料編は、江戸時代の旅役者の日記である若嶋座一巻、昭和初期に自由俳句を詠んだ種田山頭火日記の豊浦町関係分、明治初期から約十五年間の戸長日記、金石文の四を収録した。この中で未公開の史料は、戸長日記と金石文である。

豊浦町には現在、永富家文書、高須家文書、西島家文書、片山家

文書、石川家文書（山口県文書館寄託）があり、総計で約三五〇〇点をこえる史料が残されている。

これらの史料は、近世明治初期のものだが、これらの史料をいかに効率的に活用するかが、町史二の重要な課題であった。それとも、豊浦町は藩政時代長府藩の支配下にあり、今日長府藩についての研究が、ほとんど手つかずで残されているという現状があったからである。

周知のように、本藩と徳山藩の史料は山口県文書館に、岩国藩の史料は徳古館に寄託されているが、長府藩、清末藩の史料は残念ながら散佚し、断片的に存在するのみである。このため、長府藩、清末藩については史料の面で制約があるのはいぬめない。そのために生ずる空白を埋めるのに格好の史料として地下史料がある。この地下の史料を十分に駆使して、かつて地域社会がかかえていた問題を検討できればと考えていたが、これは実現するにはいたらなかった。その反省点にたつて言えば、史料収集の時期が遅れたことと、説解力の不足が実現にいたらなかった原因である。

史料の収集についていえば（市町村史誌の編纂にたずさわった者なら誰でも体験することだが）史誌ができてから「こんなものなら家にもある」とか、「家の恥になるものがあるのでは」という理由で、かたくなに史料の提供を拒否する者のあることである。

史料収集は、四、五人の「調査員」が任命され、地域の史料収集にあたる方法がとられるのが最近の傾向である。この方法で史料の収集が十分にできるかといえば、これもはなはだ疑問である。その理由を詳細に述べるだけの余地がないので割愛するが、よしんば、史料を収集しても、それを十分に検討する時間的な余裕がないこと

と、前述した説解力の不足という問題点が残される。

史誌執筆者が「請負」の場合、説解力の不足という問題はほとんど解消されようが、その土地を十分に知る時間的余裕がないことはいぬめない。逆に、地域住民が執筆者の場合、時間的余裕はあっても説解力の不足という問題点が残る。説解力が十分にあり問題点を的確にとらえ、しかもその土地をよく知っているという人は小規模な町村にはそう沢山いないのが現実である。

こうした問題にどう対応するか、この稿を書きながら私自身、適切な解答を見出せないでいる。こうした当面する課題の一つ一つに解答を与えないままに、編纂主体者である地方自治体の定めた「期限」がいやおうなく眼前に迫ってくるのである。

説解力の不足は史料の検討が十分にできない。というジレンマを克服するには時間が不足しており、地域住民の要求をどれだけ満たせるものになったかはなはだ疑問である。

#### 四

標題には「二、三の問題点」としながらも、問題の核心がばくぜんとしすぎていとおしかりをうけるかもしれない。最初にかえていえば、編纂スタッフの構成に起因する種々の問題、とりわけ、地下で収集した史料をどう取り扱うかに帰結する。

『豊浦町史(二)』に史料編をもうけ、前述の史料を収録したが、収録した史料が町史として妥当であったかどうか。また、収集した史料をどう管理し、これを今後どのように活用していくかも残された問題である。

編纂事務局では、引続いて収集した史料を活字化していきたいという希望を持っており、それが完結しなければ町史編纂事業も完結

しないといっているが、財政当局との折衝など隘路も多い。

その意味でも町史の編纂事業は完了するわけにはいかないが、現実問題として小さな町で修史事業がそう長く継続できないことも、十分に認識しておかなければならない。地下史料を十分に駆使し、地域住民に理解される史誌を作ることこそ、今望まれていることだと思いつつ、今後の史誌のあり方について御教示をお願いしたい。

## 町史の編纂と史料の

### 収集・保存について

岡 本 定

(橋町史編集副委員長)

町史編纂の基礎作業は史料の調査・収集・整理であることは言うまでもない。いい史料が沢山集められれば、いい町史ができる。しかし町史編纂と同時に始められる史料収集には、あまり期待することができない。短期間の調査に多くの史料を求めることは困難であり、史料の所在すら見当がつき難いものである。

橋町史編纂と町内文書史料の収集を例にとってみると、町の広報を通じて再三史料の提供や所在の連絡を呼びかけても、集まる史料は僅かなものであった。それよりも、これまでの研究団体や郷土史を研究した人びとの研究成果が非常に役立つ。橋町は昭和三十年に安下庄町と日良居村が合併し、その翌年に元沖浦村であった秋・吉浦が編入されたものである。安下庄町には「安下庄郷土会」という郷土史研究組織があり、日良居村には昭和二十七年に「大島

文化研究連盟」が発足して郡内の地方史研究者・研究団体相互の連絡を密にして地方史の研究を推進することにつとめた。当初は大変な熱意で会誌「大島文化研究」・「研究ニュース」を発行し、会も盛会であった。安下庄郷土研究会・沖浦郷土研究会や、己に故人になられた郡内各地の同好者から寄せられた研究・調査報告などを見ると懐かしくもあり、また有難いものだと思う。

その頃、秋村出身の同好者に原安雄さんという方がおられた。沖浦村秋の古文書は慶応三年の大火でその大半を焼失したが宝暦十四年の検地帳は残った。表紙及前書は全部破損して影を止めないが、今の秋村で一番大切な文書であるから余暇に写本を始めたもので、今と言って「周防大島稲村宝暦十四年検地帳写」を騰写され、「大島文化史料第三集」として同好の知人に配布された。その当時の原本所蔵者の家は代も替り原本を見ることはできなくなつたが、この騰写本が手許にあるので秋村を知るのに大変役に立っている。

また安下庄には大田新平君という熱心な研究者が居て、郷土の古文書のうち人びとが記憶しておいていいようなものは片端からプリントにして配った。大変な努力家であった。安下庄町山本ヒデ氏の古文書の中から「安下浦年中行事」を見つけ出して、丹念に写しとってプリントにして配った。農村のものはあるが漁村のこうしたものは殆んど見かけないから、今後いろいろの意味で役立つだろうと言われたものである。山本ヒデ氏については今は知る者もなく、大田君も若くして世を去った。原本については探す術もなくなつたが、このプリントがあるので安下浦の大切な基礎史料として役立った。こうした人たちは史料収集に何の目的も持たず、これは残しておくべき史料であるから、せめてプリントにしておこうという収集

の気構えに学ぶべきものがあるのではなからうか。

町史編集が始まってから集めた史料のうち最も苦勞したものは秋村永明寺文書である。安下庄の古城という所に張六左衛門の墓という近世初期の宝篋印塔がある。これを調べるためには萩の張家との往復文書がある永明寺文書を克明に調べなければならない。張六左衛門は明国から帰化して、始め大内氏に庇護され後に毛利元就に仕えた張忠の子元至である。幼少のころから輝元に仕えて信任厚く、秀就の養育係に任じられて厚遇されたが讒言にあい慶長六年八月二十七日江戸より帰萩の途中安下庄古城で切腹して果てた。その時焼香を仰せつけられたのが永明寺二世染故上人である。永明寺では位牌を預けられ自力を以て供養をつづけた。その後六左衛門の疑いも晴れ、元禄十二年米三石を寺納されて一百年忌の一夜越の法事を仰せつけられた。そして百五十回忌・二百回忌・二百五十回忌が、それぞれ先例にならって執行された。二百五十回忌は嘉永三年である。その間、萩の張家と永明寺との交信が続いたので永明寺に保存されている張家からの手紙が三十通にのぼるものがある。年回法要についての公用文書は比較的読み易いが手紙はそれぞれに辭があつて読みづらい。意味は読みとることができても正確に書写するのは至難である。これに長い時日を要した。一通りの書写が終ると私は原本と共に山口県文書館へ持つて行って校合をお願いすることにした。同館に古くからお世話になっている方がおられて快く引き受けて下さった。読みづらかった永明寺文書であるが、これ以上正確に書写されたものはないと思つている。文書の収集には正確を期さねばならないものである。

次に史料の整理であるが、これは山口県文書館様式の整理用封筒

を準備するのがよい。これには表題・年代・数量・摘要の欄がありあとで調べるのに便利である。民間所蔵文書は古い木箱に収められているか、ぐるぐる巻かれて束ねられているものである。たいていの場合ネヅミ害と虫害がひどい。先づは使えるものと使えないものに選り別ける作業から始まる。そして使える史料を前記の封筒に表書きをして収めると目録を作るにも、必要に応じて文書を引き出すにも都合がよい。土居村に武田という家があつて先々代が畔頭をつとめた家である。昭和二十年代にその家の文書の一部を見せてもらい書き写したことがあるので、すでに代が替つている武田家を訪ねた。物置の二階に古い箱が積みあがてあるが、それを見てくれといふことで二階へ上つた。下を物置にしているので二階へは、めつたに上ることがない。以前箱を開けて見たことがあるが、古い読めもしない簿冊ばかり詰つていてネヅミの巢になつており、一時は焼き棄てようかと思つたと家人はいう。この機会に是非見てくれといふことになつた訳である。修理を要するものは応急の修理をして整理用封筒に収めたものが四百点以上になつた。今回は町史に使えそうなものだけということにして六十点ばかり書写したので、これを他のもう一軒の畔頭文書と合せて文書史料集第三集を出そうと思つている。史料集を出しておけば後日また役に立つこともあらうかと思つている。

最後に保存についてであるが、これにはいろいろ問題がある。当座は町の史料室へ保存するが、橘町の場合、歴史民俗資料館はできしたが文書の永年保存には不備である。最良の方法は県文書館へ移管することであるが所蔵者にその理解が得られるかどうかの一つの問題がある。一時は焼き棄てようかと思つたものでも、きれいに整理

されると自分の家へ置いておきたくなるようである。調査に当って痛感することは、当初は大切に保存されていたものが、その所蔵者が亡くなり代が替ると文書の所在が不明になる例が非常に多いことである。調査者の目に触れなくなった文書はそのうち消滅してしまうものである。これは大変残念なことであるので、今の所蔵者に文書のもつ文化的価値を理解してもらおうことに努めると共に、永年保存できる施設のあることを知らしておかねばならない。それには、その施設へ同行して保存の現状を見てもらうことが一番よい方法だと思ふ。

## 市史編さんと史料の調査・保存

土屋 貞夫

(美祿市史編集委員会事務局)

美祿市は昭和五十三年六月、市制二五周年記念事業として、四ヶ年計画で市史の発刊を実施することになった。事務局は市立図書館内に設置され、図書館職員がこれを兼務することになった。市史の編さんについては、全くの素人でしたので、他市での編さん状況などの調査と、市史編さんに係る市史刊行委員会規程、市史編集委員会規程(当市では編集)の設置からはじめなければならなかった。この市史編集委員会規程に事務局は、(一)市史の編集に關すること。(二)市史資料の調査・収集・および保存に關すること。(三)編集委員に關することの三項目を処理することとしている。とくに(二)の保存をとりあげたのは、発刊後の資料(史料)の保存を考えての上であった。市史の発刊が終わり、編集(編さん)委員会が解散したあと

は、収集した資料が散佚する場合が多い。だから編集委員会は職務として、第二条の二項に、「美祿市史編集に必要な資料を収集・整理・保存するとともに、将来の刊行を備えること」とした。

### 一 史料の調査

史料の調査・収集は、専任の職員がおられない場合は、大変な仕事である。執筆にあたる委員は、すべて史料の調査・収集にあたることは容易でない。そのため、執筆者とは別に文書・記録の整理、写真の作成が事務局の仕事となる。市内の史料で、古代から現代に及ぶ資料全般の調査、収集を完全に実施することは、刊行期日に間に合わせるためには不可能に近い。

まず最初に手掛けたことは、山口県文書館、県立山口図書館の目録から、美祿市関係のリストを作成し、写真撮影と刊行物のコピー作業を実施した。これらは後に分類ごとにファイルした。とくに県立山口図書館では、新聞記事の美祿市関係の目録を作成し、それを取捨選択して、写真復写を行なう作業に多くの日数を費やした。

次に美祿市立図書館で保存している行政資料、とくに町村会議事録などのなから、当時の村の状況、事件、予算などを把握することの出来る必要な箇所をコピーにして、後に項目ごとに分類して、執筆の参考とした。これを執筆の項目によって、それに該当する資料を探し出して、コピーにする作業を行なった。しかし、原稿の提出期間を過ぎても、点検は一部にすぎず、全行政資料を点検することは、とても出来るものではなかった。

市内の郷土資料の調査では、古城址、社寺調査、石仏等もかかすことの出来ないものであった。民俗調査では、編集委員会が調査補助員を委嘱して、地域での聞きとり調査をお願いした。図書館では

以前から郷土資料室（資料の多くは美祿市歴史民俗資料館に移管）を設け、幾分なりと郷土資料の調査をしていたので、その点、今回の編集には非常に役立つ。市教育委員会の南原寺調査では、南原寺遺跡で貴重な成果をあげた。この遺跡の発掘で第一次、第二次とも、編集委員会事務局も積極的に参加し、経塚、中世古墓の発掘に協力した。経塚では、滑石製経筒が見つかり、市史に新しい資料を提供してくれた。

## 二 史料の保存

図書館は資料の保存を事業の一つとしているので、そのまま図書館資料として活用できる。いままでに収集した資料も、保存に ついては、今後とも続ける計画なので、容易に図書館資料に組みこむことが出来る。市内で調査した資料の多くは、ゼロックスによる複写、あるいは写真によった。現在では執筆しやすい項目別にファイルしているのので、これを今後利用しやすいように、目録作成が必要となってくる。行政資料の整理については、市史編さんのために実施されているところが大部分で、当市のように市史発刊後に整理するのは、仕事が後先になる事であらなことである。

## 三 市史の刊行

美祿市史は昭和五十七年三月末日に発刊の予定で事務を進めている。約一〇〇〇頁のもので、太古の美祿・風土・原始・古代・中世・近代・現代・民俗・文化財の編にわけて編集した。美祿市は有数の化石の宝庫として、多くの化石が発見され、研究されてきた。これをいままでの市史と違った地質関係を「太古の美祿」として、大きく取り扱った。私の担当した近、現代編も、多くの頁をさいて戴いたが、今までの市史とは違った近代編と考えながら、筆をすす

めたが、やはり市史の段階では難しい問題が多い。

市史と史料保存では史料を充分活用することによって、その史料の重要性が認識され、さらには史料の保存が可能になるとする図式が、市史にかけた夢である。

## 市町村史の刊行状況について

県内における市町村史の刊行は、戦前戦後を通じて進められている。今回の報告にあたっては、昭和二八年施行の町村合併促進法によって町村合併が急速に進んだこともあって、現行の市町村が設置されて以降に編纂刊行された市町村史を調査の対象とした。その結果は次表のとおりである。

発刊状況をみると、市史では一四市のうち、すでに一一市で刊行されている（新南陽市では、南陽町の時に町史を刊行）。

体裁は編纂の意図によって異なるが、通史編の刊行を基本とし、これに史料編を加え、より充実した市史をめざしているものもある。町村史と比較すると、記述にかなりなページをさいている。引き続き美祿・新南陽市で編纂中であり、既刊の市においても、発刊以来、かなりな年数が経過した市もあり、改編の動きがみられる。

町村史は、四二町村のうち二四町村で刊行されている。昭和二九年の『久賀町誌』の刊行以来、三十年代に四、四十年代に十、五十年代に九町村で編纂を終り、現在も山陽町・橘町をはじめ、各地で編纂事業が進行している。町村史編纂の気運は、今なお盛んである。

（文責 吉本一雄）

市町村史刊行一覧（昭和57年3月現在）

書名	発行年月	書名	発行年月
山口県久賀町誌	昭 29. 3	楠町の歴史	昭 55.10
周防大島町誌	昭 34.12	菊川町史	昭 45. 7
和木村誌稿	昭 38.10	豊田町史	昭 54. 3
由宇町史	昭 41.12	豊浦町史	昭 54.12
玖珂町誌	昭 47. 3	豊北町史	昭 47.10
周東町史	昭 54. 3	秋芳町史	昭 38.12
美川町史	昭 44.10	美東町史	昭 49.10
平生町史	昭 53. 3	三隅町の歴史と民俗	昭 48. 3
鹿野町誌	昭 45. 1	川上村誌	昭 39.10
徳地町史	昭 50. 3	阿京町誌	昭 45. 6
小郡町史	昭 54. 4	旭村史	昭 53.11
阿知須町史	昭 56. 8	福栄村史	昭 41. 5

二七五三

電 山口 ㊟ 二二一六

文書館ニュース  
昭和五十七年三月三十一日発行  
山口県文書館  
山口市後河原松柄一五〇一

書名	発行年月	内 容
岩 国 市 史	昭 45.12	上・下
柳 井 市 史	昭 39.12	各論篇
光 市 史	昭 50. 3	
徳 山 市 史	昭 31. 3	上・下、史料上・中・下
南 陽 町 誌 (現新南陽市)	昭 39.11	
防 府 市 史	昭 31. 3	上巻・下巻・統編
山 口 市 史	昭 30.10	通史編・各説編・地区編
宇 部 市 史	昭 38. 5	資料・通史・自然環境民俗方言編
小 野 田 市 史	昭 30. 5	通史編・補遺編・資料編上・下
下 関 市 史	昭 33. 3	原始一中世・藩制一明治前期・市制 施行以後
長 門 市 史	昭 54.12	民俗編・歴史編
萩 市 誌	昭 34.10	